

南九州市水道事業管理規程第 2 号

南九州市水道事業管理規程の読点の表記を改める規程を次のように定める。

令和 8 年 6 月 11 日

南九州市公営企業管理者

南九州市長 塗 木 弘 幸

南九州市水道事業管理規程の読点の表記を改める規程

この規程の施行の際現に施行されている南九州市水道事業管理規程において読点として表記する「,」を「、」に改める。

附 則

この規程は、令和 8 年 6 月 11 日から施行する。